

ボランティア入門講座 受講生募集



ボランティア活動への興味・関心はあるけれど、「何から始めたら良いのかわからない」「どんなボランティア活動が自分に向いているのかわからない」という不安から、はじめの一步を踏み出せない方が多くいらっしゃいます。

そこで、ボランティア活動の基本的な知識や心構えを学び、活動に結びつけるためのきっかけづくりをすることを目的に、ボランティア入門講座を開催します。

- 第1部 講義 ◇ 講師 九州ルーテル学院大学
人文学部 心理臨床学科 准教授 西 章男 氏
◇ 演題 『はじめてみよう ボランティア』
- ・ボランティアって何？
 - ・ボランティア活動の意義や始め方
 - ・ボランティア活動での注意点は？

第2部 ～ボランティアグループ紹介・活動説明～
受講者はそれぞれ興味のあるボランティアグループのブースへ移動し、活動説明を受けます。



- ・活動日や、日頃の活動内容の紹介
- ・どのようなメンバーで活動されているか
- ・どのような方に仲間になってほしいのか 等

- <日時> 令和4年11月23日(水・祝) 13時00分～15時30分 (受付: 12:30～)
- <会場> 熊本県総合福祉センター5階研修ホール(〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7)
※受講者用駐車場はございません。公共交通機関や近隣のコインパーキングをご利用ください。
- <対象者>
- ・ボランティア活動に興味がある方、始めようと考えている方
 - ・ボランティア活動を行っており、改めて基礎を学んでみたい方
- <参加費> 無料
- <定員> 50名
- <申込方法>
- ・申込締切日は、令和4年11月11日(金)です。※締切日を過ぎた場合でもお問い合わせください。
 - ・熊本市社会福祉協議会ホームページより、申込書をダウンロードし、郵送もしくはFAXでお申込みください。なお、お電話でも受け付けております。
- <その他>
- ・申込に係る個人情報、本講座に関してのみ使用します。ただし、研修風景(写真)につまみして、本会広報誌やHPに掲載する場合がございますので、予めご了承ください。
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入室時に手指消毒及び検温にご協力いただきます。なお、当日風邪症状や体調不良のある方は、参加をお控えください。
 - ・新型コロナウイルスの感染状況により、オンライン開催に変更する場合がございます。変更となった場合は、文書にてお知らせいたします。

【お問い合わせ】

熊本市社会福祉協議会 ボランティアセンター
〒860-0004 熊本市中央区新町2丁目4-27
TEL: 096(288)2748 FAX: 096(359)1800

ボランティア活動に興味のある方！
一緒に、はじめの1歩を踏み出してみよう～！



令和5年度 いきいき市民福祉基金助成事業のご案内

1. 助成の対象事業

民間団体等が実施する自主的な福祉活動のうち、新たに始める事業又は既に行っている事業を拡充することにより新たな効果が期待できるもので次に掲げる事業に対して助成を行います。

- ① 在宅福祉の充実に寄与する事業
- ② 高齢者の保健福祉の増進に寄与する事業
- ③ 障がい者の社会参加と自立促進に寄与する事業
- ④ ボランティア活動の促進に寄与する事業
- ⑤ 児童福祉の向上に寄与する事業
- ⑥ その他、地域福祉の推進に寄与する事業

※ 但し、次の事業又は団体は助成の対象となりません。

- ・ 個人に金品を支給する事業
- ・ 国、県又は市の補助事業
- ・ 地方公共団体が事業の実施主体として行う事業
- ・ 熊本県地域福祉基金又は熊本県社会福祉協議会振興基金の助成を受けた事業
- ・ 共同募金、熊本善意銀行及び民間福祉団体等の助成を受けた事業
- ・ 営利を目的とする事業
- ・ 過去において、当該助成金を受けた事業



2. 助成額

助成額は一つの事業について、対象経費の4分の3以内の額で、1件につき30万円を限度とします。ただし、対象経費が備品等に係る助成金の額は、10万円を限度とします。(千円未満の端数は切り捨てるものとします)

3. 助成期間

助成期間については、原則単年度としますが、事業の運営状況に応じて3カ年を限度に延長することができるものとします。ただし、助成金額の累計は、30万円を超えないものとします。

4. 申請期間

令和4年10月1日から令和5年1月31日まで(令和5年度事業に対する助成申請)

お問い合わせ先 熊本市社会福祉協議会総務課 電話 096-322-2331

ボランティアセンターでは引き続き、使用済み切手の収集を行っております。みなさまからお預かりした使用済み切手は、地域貢献を目的に収集されている団体へお渡ししています。気軽に始められる収集活動を通じて、ぜひボランティア活動にご協力ください。



【こんな切手を集めています】

- ・ 日本の切手、海外の切手どちらも対象
- ・ 切手の目打ち(ギザギザ)があるもの
- ・ 切手と消印の周りが1cm程残っており、日付と地名が判別できるもの。

使用済み切手は、ボランティアセンター及び各区事務所でお預かりしています。

